

山口市地域包括支援センター運營業務委託に係る公募型プロポーザルに関する  
質問回答書

山口市高齢福祉課

	項 目	質問内容	回 答
1	仕様書 1 ページ 「3 施設の設置場所等」 実施要領 4 ページ 「10 提案書の提出及び提案項目」	「3 施設の設置場所等」について、提案書の提出書類（様式第 4 号・様式第 5 号・様式第 6 号）のどちらに掲載すればよろしいでしょうか。 また、別途添付（位置図・平面図・写真等）してもよろしいでしょうか。	施設の設置場所等につきましては、評価対象としておりませんので、記載欄を設けておりません。 ただし、参考資料として受け取ることはできますので、別途添付という形式で提案書（様式第 4 号）と合わせて御提出ください。
2		プロポーザルの提出資料の内容や添付資料として、貴市高齢福祉課が令和 2 年 10 月に作成されている「令和元年度地域包括支援センターの事業評価について」（川西地域包括支援センター掲載部分のみ）を活用（転記又は添付等）してよろしいでしょうか。	既に山口市地域包括支援センター運営協議会にて公表している内容ですので、活用していただいて構いません。 なお、提出していただく際には、提案書（様式第 4 号）と合わせて御提出ください。
3	実施要領 3 ページ 「9 参加意向申出書の提出」	配置予定職員一覧表（様式第 3 号）の記載職員は包括的支援事業の実施に必要な人員の名前のみでよろしいでしょうか。	配置予定職員一覧表は、配置予定職員の指定介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務の経験について、経験がある場合のみ○を付けていただき、名前の記載は必要ありません。
4	実施要領 5 ページ 「11 プレゼンテーションの実施及びヒアリングの実施」	プレゼンテーションの出席者は、事業者の職員となっているが、実施法人の役職員という解釈でよろしいでしょうか。	事業者の職員であれば、役員かどうかは問いませんが、提案書及びプレゼンテーションの内容に関する質疑応答ができる方が御出席ください。